

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 一 〇 一 号

(質問の 一〇一)

内閣衆質第一〇一号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出預金部資金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出預金部資金に関する質問に対する答弁書

- 一 預金部資金の総額は二、三二三億余円(昭和二十五年十月末現在)で、そのうち、郵便貯金は一、四七八億余円、厚生保険預金は二六一億余円、簡易生命保険及郵便年金預金は二六〇億余円である。
- 二 右の資金は、法律(預金部預金法第四條)にも明らかである通り、預金部資金運用審議会に諮問した上、有利、且つ、確実な方法をもつて、国家公共の利益のために運用することになっている。
- 三 預金部資金の運用は、昭和二十一年以来占領軍当局の覚書によつて、原則として国債又は地方債に限定せられていたが、今回新たに金融債にも運用し得るよう運用対象が拡大されることとなつたので、これによつて日本経済の復興と発展がかなり促進せられることが期待せられている。

右答弁する。